

令和2年12月2日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第69号）

【ポイント】

○マスカット市は、映画館、公園、レストラン及び商業施設等における新たな感染予防措置について発表しました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 12月1日、マスカット市は、オマーン内務省による商業・産業活動の再開の発表を受けて、映画館、公園、レストラン及び商業施設等における感染予防措置について発表しました。映画館については、客席数が収容能力の50%を超えないことや着席者の前後左右に他の観客を着席させないこと等。公園については、駐車場の利用率が50%を超えないことや開園時間を短縮すること等。レストラン及び商業施設等については、入店客数が収容能力の50%を超えないことや客席に着席できる人数は4人以下とすること等としています。詳細は以下リンクをご参照下さい。

なお、新型コロナウイルス対策高等委員会は、商業・産業活動の再開は感染予防措置を無視してもよいことを意味するものではなく、ウイルスはまだ我々の周りに存在するとして、引き続き感染予防策の徹底を求めています。

（リンク1）

<https://www.timesofoman.com/article/restaurants-reopening-muscat-municipality-issues-guidelines>

（リンク2）

<https://www.omanobserver.om/muscat-municipality-issues-instructions-for-visitors-to-cinema-halls-parks/>

2 12月2日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、1日に237件の新規感染を記録し、1日までの累積感染症例数は124, 145件（死亡件数は1, 430件、治癒件数は115, 613件、治癒率93.1%）、1日の入院件数は197件（新規14件、ICU105件）です。

3 成田空港では、8月3日から新型コロナウイルスの水際対策として、唾液を使った抗原検査の運用が開始され、11月2日には海外に渡航する人が迅速に検査を受けられる「PCR センター」が国内の空港で初めて開設されております。詳細は、以下のホームページでご確認下さい。

○厚生労働省成田空港検疫所ホームページ（成田空港から入国する際の検疫手続について）

https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008_kensa-nagare.pdf

○厚生労働省ホームページ（水際対策の抜本的強化に関するQ&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kannenkigyuu_00001.html

○成田国際空港 PCR センター

<https://www.nms-pcr.com/>

4 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーンリアル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、 Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX：（+968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>